

令和 8 年 3 月 6 日

東伊豆町議会
議長 栗原 京子 様

総務経済常任委員会
委員長 鈴木 伸 和

所管事務調査の報告

令和 7 年第 3 回定例会で承認された所管事務調査の結果を別紙のとおり、会議規則第 7 条の規定により報告いたします。

- 1 調査事項 観光業に携わる外国人労働者の実態調査について
- 2 所管課 観光産業課
- 3 目的 町内在住外国人の生活環境の現状と課題を把握すること
- 4 課題 (1) ごみの出し方等、町民との生活環境の調和
(2) 雇用者側からの情報開示の現状と課題

(1) 集計結果 (別添参照)

東伊豆町観光協会を經由して、加盟している宿泊施設に対してのオンラインアンケートを実施し、令和8年1月4日現在20件の回答を取得。うち有効回答数は14件で、すべての施設で外国人を雇用している。大川地区1件、熱川地区7件、稲取地区6件だった。2人雇用が2施設、5～10人雇用が7施設と最も多く、11人以上雇用も5施設となっている。

国籍は、ベトナム・ネパールが7施設、ミャンマーが6施設、中国が5施設その他5施設であった。居住実態については、従業員寮が13施設と最も多く、借上げや賃貸も見られた。

雇用者側の利点としては、「人材不足の解消」「笑顔が良く、日本人にはない積極性があり良い口コミにつながっている。」「異なる文化や価値観に触れることでスタッフ同士の視野が広がり、接客や職場環境の改善にも好影響」などの回答があった。また、言語・文化の違いによる意思疎通に難しさがあることや、離職率が高いことに困っているとの回答も得られた。外国人労働者側の要望は、日本語を学べる施設やハラルショップの設置、通勤や買い物時の移動手段が欲しい旨の意見や日本人に宗教上の理解をしてほしいなどの回答があった。

(2) 考察

今回のアンケート結果によって見えてきたのは、基礎自治体として行うべき生活に身近な業務が広範にわたり、外国人を統括する部署を設置することも当町のような小さな自治体が単独で対応を図ろうとしても困難であるという事実である。

その点では、静岡県多文化共生課の活用や先進地自治体の実例を研究し、近隣自治体や各種団体との連携も念頭にいれながら、外国人労働者の声が町に届きやすい仕組みを導入することで、地域も受入れがしやすい対応を考えていきたい。